

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年7月14日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：15件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	中央制御室制御盤（904）に「原子炉再循環流量制御系（A）重故障」を示す警報が発生したため、対応検討	GⅡ	7月21日再審議にてグレード変更 GⅢ→GⅡ
2	1号機	タービン建屋1階照明用分電盤（LP-4）内の給水加熱器室照明用電源回路のケーブルに絶縁不良が認められたため、当該ケーブルを点検・修理	GⅢ	
3	1号機	全閉状態にある原子炉停止時冷却系注入弁の閉状態表示灯（緑）が不点灯となっていたことから、確認した結果、制御回路のヒューズ切れが認められたため、当該制御回路を点検・修理	GⅢ	
4	2号機	取水設備スクリーン洗浄水ポンプ（A）の点検において、羽根車とマウスリングの間隙測定値に許容値外れ他の不具合が認められたため、当該部品を交換	GⅢ	
5	2号機	ファンネル点検において、廃棄物処理建屋2階に使用不可及び配置図記載なしの不具合（1箇所）が認められたため、対応検討	GⅢ	
6	3号機	気体廃棄物処理系排ガス予熱器（B）の浸透探傷検査において、溶接線の近傍に指示模様が認められたため、当該部を溶接補修	GⅢ	
7	3号機	気体廃棄物処理系排ガス予熱器（A、B）の点検において、同装置廻りの保温材に劣化による損傷が認められたため、当該保温材を交換	GⅢ	
8	3号機	気体廃棄物処理系排ガス予熱器の点検において、胴フランジ締付け用ボルト・ナットの固着及び座金の変形が認められたため、当該ボルト・ナット（2組）及び座金（20個）を交換	GⅢ	
9	3号機	制御棒駆動水圧系駆動水加熱器出口側ベント弁（1台）の点検において、弁棒の径変化部に腐食が認められたため、当該弁棒を交換	GⅢ	
10	3号機	電気油圧式主タービン制御装置のオイル洗浄準備作業において、同装置非常停止装置の保護カバー取付ねじ部に折損が認められたため、当該ねじ部を交換	GⅢ	
11	5号機	原子炉建屋換気空調系排気ファン用フィルタに一部破損が認められたため、当該フィルタを交換	GⅡ	
12	6号機	海水ドレンサンプ用レベルスイッチに「レベル異常」警報用及び「サンプポンプ起動・停止」信号用の設定値誤りが認められたため、当該レベルスイッチを正規の設定値に修正	GⅢ	
13	集中環境施設	機器ドレン処理設備の脱塩器通水再生用硫酸供給配管の逆止弁に開動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
14	集中環境施設	可燃性雑固体廃棄物焼却炉の排ガス（B系）用放射線モニタ装置のサンプリングポンプ（A）より異音が認められたため、当該ポンプを点検・修理	GⅢ	
15	その他	使用済燃料輸送容器（キャスク）保管建屋内床ドレンサンプポンプ（A）駆動用電動機の点検において、シャフト軸受部に摩耗が認められたため、当該部を修理	GⅢ	